

2009年度店舗エネルギー使用実績の概要

報告概要

2009年度は全国50の生協から1029店のエネルギーデータを回収しました（前年度と比較すると集計生協では1生協増加、店舗数では39店舗増加）。特徴は以下の通りです。

1. 1店舗あたりのCO₂排出量は前年より約3.7%減少し、売場面積・営業時間あたりのCO₂排出量も前年より約4.7%減少しました。
2. 一方、供給高あたりのCO₂排出量は、この間の厳しい供給状況を反映して全体として悪化し前年より約4.1%増加しました。
3. 生協別のエネルギー効率については別紙の通りです。

報告内容

1. はじめに

(1) 公表された我が国の2008年度CO₂排出量は約11.3億トンで1990年度比で7.5%増加しました。部門別では産業部門で90年度比-13.2%、業務部門で同8.3%、業務その他の部門でどう43%、家庭部門で同34.2%増という状況です。金融危機の影響による景気後退によって産業部門をはじめとする各部門でのエネルギー需要が減少し、前年度よりCO₂排出量が減少したとはいえ、業務部門や家庭部門での対策は依然重要なテーマとなります。

(2) 2010年4月から施行された改正省エネ法では従来の工場に加え事業者単位で「特定事業者」に指定されることになりました。この結果業務部門における事業者の捕捉率は今回の改正の結果66%まで広がり、国全体としてこの間実態把握が遅れていた同部門のエネルギー使用状況がようやく適正に把握できるようになりました。全国生協の自主行動計画に参加している約67生協のうち約45生協が特定事業者に指定される見込みです。

また、特定事業者はエネルギー効率を中長期的に年平均1%以上削減するよう判断基準でもとめられており、この点からも店舗でのエネルギー効率改善は重要な課題です。

(3) 温暖化対策基本法案は廃案となり、秋以降の国会に上程されることとなりますが、その時期等については未だ不透明です。一方東京都は国や他の都道府県に先立ち総量削減義務(罰則あり)を伴う排出量取引制度を導入しこの4月から施行されました。この制度では年間の原油換算のエネルギー使用量が1500klを超える事業者には総量削減義務が課され、2010年～2014年の間に業務部門では年平均8%のCO₂排出量の削減が求められます。自主行動計画に参加している生協の中ではパルシステム連合会の物流施設が対象事業者指定される見

込みです。またさいたまでも同様な制度の導入が検討されるなど今後首都圏を中心に自治体レベルでの排出量取引制度が拡大することが想定されます。

2. 2009年度集計にあたって

2007年度集計実績結果や改正省エネ法の趣旨を踏まえ、2008年度集計からは同一店舗内にある文化施設・テナントなど(以下テナントなど)についてはエネルギー使用量を分けてご報告頂くことを提起しましたが、生協によって把握の精度などにばらつきがあり現時点でテナントなどを分けて数値分析することは適切ではないと判断しました。2009年度もこの考え方に従い集計します。¹。

3. 2009年度集計結果

(1) 集計対象生協

50生協929店のデータを集計しました。尚、店舗形態等明らかに他との比較上不相当と思われるデータは各单位生協と相談の上また事務局判断で修正あるいは削除しました。

(2) 店舗規模別CO2排出量

店舗規模	店舗数			CO2排出量			CO2排出量 g/売 場面積㎡・営業時間			CO2排出量 t/供 給1億円		
	2008	2009	前年比	2008	2009	前年 比	2008	2009	前年比	2008	2009	前年比
200坪未満	348	346	99.4%	138	133	96.3%	115.5	114.7	99.3%	38.4	45.3	117.9%
200～300坪未満	118	124	105.1%	410	386	94.2%	109.9	104.0	94.7%	40.2	43.1	107.2%
300～400坪未満	96	102	106.3%	495	452	91.4%	98.4	96.6	98.2%	40.2	44.7	111.0%
400～500坪未満	122	132	108.2%	620	588	94.7%	95.2	91.2	95.8%	42.5	43.7	102.8%
500～600坪未満	65	69	106.2%	730	679	93.0%	93.7	84.6	90.3%	47.1	46.7	99.1%
600坪以上	141	156	110.6%	973	893	91.8%	71.5	59.9	83.8%	43.1	42.4	98.5%
計	890	929	104.4%	452	435	96.3%	101.8	97.0	95.3%	47.4	49.3	104.1%

※規模別平均。計は全体平均です

昨年の890店舗の集計に対して今年は929店舗の集計ができ前年より39店舗増加しました。従って単純な比較はできませんが以下の特徴が挙げられます。

- ① 1店舗あたりのCO2排出量は約3.7%昨年より減少しました。改正省エネ法への準備などエネルギー管理の進展などが影響していると思われます。
- ② 1店あたりCO2排出量削減に伴い、売場面積・営業時間あたりのCO2排出量も減少しました。
- ③ 供給高あたりのCO2排出量は、この間の厳しい供給状況を反映して全体とし

¹ 改正省エネ法では正確なデータが計測器などで1年間捕捉できることを前提に分離することができるとしているだけで、義務はありません。むしろ法の施行者はダブルカウントによって双方が注意をし省エネが促進されることを期待しているようです。

て悪化しました。

- ④ 生協別のエネルギー効率については別紙をご参照ください。概ね良好なエネルギー効率と評価できますが、黄色のラインより上の店舗は改善が必要です。なお、各生協は新集計システムからこれらの状況を参照できるようになっています。

4. 店舗原単位の設定について

改正省エネ法の定期報告で使用する原単位について論議を重ね、この間使用してきた「売場面積・営業時間あたり」から「延床面積」に変更します。このことにより営業時間短縮などの効果が正しく効率改善につながるようになります、なお、従来の原単位指標についても参考指標として今後も併記します。

以上